

JAPAN NATIONAL COUNCIL OF SOCIAL WELFARE

ANNUAL REPORT

# 年次報告書

2019-2020

全国社会福祉協議会は  
「ともに生きる豊かな地域社会」をめざします  
—全社協 福祉ビジョン 2020—



ふれあいネットワーク

 全国社会福祉協議会

# Annual Report

年次報告書 2019▶▶▶2020

- 3 Top message  
「ともに生きる豊かな地域社会」をめざして
- 4 特集:全社協 福祉ビジョン 2020の実現に向けて
- 14 数字でみる活動・事業 2019
- 16 活動ハイライト 2019
- 20 全社協の組織
- 21 分野別全国団体の活動紹介(2019～20年)
- 23 法人概要

## 編集方針

全社協の事業や活動、実績、組織概要等を紹介し、社会福祉関係者・関係団体、他分野の団体、マスコミ、さらには一般の皆様への広報活動や理解促進に役立てていただくことを目的に刊行しています。

## 報告範囲

全国社会福祉協議会および種別協議会・団体連絡協議会の活動

## 対象期間

2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)の取り組み実績をもとに作成しています。

さらに、できるだけ発行直前までの最新の情報を掲載しています。

## 写真掲載

事前に承諾を得ています。

# Top message

現在世界中で猛威を振るうパンデミックの下、日本の社会も厳しい状況におかれています。しかしこの困難は、必ず人の力で克服されるでしょう。このことは、これまでの人類の歴史の示すところであり、今回もそうであると信じています。

もちろんそのために、私たちはこれまでも増して、力を尽くさなければなりません。実際、日々奮闘されているすべての皆様に、心から敬意を表し御礼申し上げます。

そうした中で日本の将来像をしっかりと描くことはますます大切になっています。とくに日本は今、世界に類を見ない高齢化を経験しつつあり、高齢者の絶対数は2042年にピークを迎えると予測されています。国では、すべての人が地域、暮らし、生きがいを共に作り、高めあう「地域共生社会」の実現をめざしているところです。これは、これまで全国の福祉関係者

が取り組んできた「福祉のまちづくり」をさらに進める、ということに他なりません。

私たちはこれまで、全国の社協、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設とともに現場実践に基づく取り組みを重ね、幅広い福祉関係者とのネットワークを築いてまいりました。これからも、このネットワークを活かし知恵を出しあい、日々変化し、多様化かつ複雑化する福祉課題の解決にともに取り組んでまいります。

そして全社協では2020年2月、今後の福祉関係者の具体的な取り組み方針を明らかにすべく、「全社協福祉ビジョン 2020」を策定しました。このビジョンをもとに、誰もが住み慣れた場所で安心して暮らすことのできる地域づくりを進め、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現をめざして活動してまいります。

どうか今後とも皆様の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

## 「ともに生きる 豊かな地域社会」を めざして



社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
会長 清家 篤

# 全社協 福祉ビジョン 2020 の実現に向けて

全社協は、2040年を見据えつつ、2030年に向けて、社協、社会福祉法人・福祉施設、民生委員・児童委員、老人クラブ等の社会福祉組織・関係者がこれまでに築きあげてきたものをさらに発展させつつ将来世代につなげていくため、その主体的かつ横断的な取り組みの羅針盤として、2020（令和2）年2月に「全社協 福祉ビジョン2020」（以下、「福祉ビジョン」）を策定しました。本特集では、「福祉ビジョン」の概要と実現のための取り組みポイントを紹介します。

## 「福祉ビジョン」がめざすこと

私たち社会福祉組織・関係者は、長年にわたり多様な福祉実践を積み重ね、福祉諸制度の創設や改革、福祉のまちづくりに取り組んできました。これは、現在、国が進めている「地域共生社会」の実現につながるものです。

また、国際的には2030年を年限とする「持続可能な開発目標（SDGs）」として「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現をめざし、17の共通目標が提示されています。

「福祉ビジョン」では、こうした国が進める「地域共生社会」の実現と、国際的に進められている「SDGs」を包含するかたちで、私たちがめざす社会を「ともに生きる豊かな地域社会」としています。「ともに生きる豊かな地域社会」とは、住民一

人ひとりが協働し、日々ともに支え合い、生活における楽しみや生きがいを見出し、生活上のさまざまな困難を抱えた場合でも社会から孤立せず、安心して、その人らしい生活を送ることができる社会であり、「福祉ビジョン」ではその実現をめざすための方向性を横断的に示しています。

## 実践に向けた取り組み

「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向け、社会福祉組織・関係者には、地域生活課題の解決に向けた支援活動がこれまでも増して期待されています。その期待に応えるため、「福祉ビジョン」では社会福祉組織・関係者が横断的に取り組むべき8つの視点からの実践を提案しています。

私たちがめざす社会  
「ともに生きる豊かな地域社会」

取組期間  
2020年4月～2030年3月

# 重層的に連携・協働を深める

柔軟かつ迅速に活動するためのネットワークを構築する

福祉組織・関係者は、地域の保健・医療・教育・司法関係者や企業、NPO・ボランティア等の多様な組織・関係者とともに、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けて、それぞれが自らの役割やできることを明らかにしながら、重層的かつ効果的に連携・協働をしていきます。

## KEYWORDS

### 社協の役割

多様な組織・関係者をつなぎ、地域生活課題解決に向けた支援を創造する「連携・協働の場」になる

### 情報集約と問題解決

地域で活動する多様な組織・関係者が地域住民等とともに課題を認識し、具体的な行動に移す

### 社協の広域連携

隣接する社協が補完し合う、一部事業を統合化する等、持続可能な連携・協働の方法を工夫する

### 都道府県・指定都市社協の役割

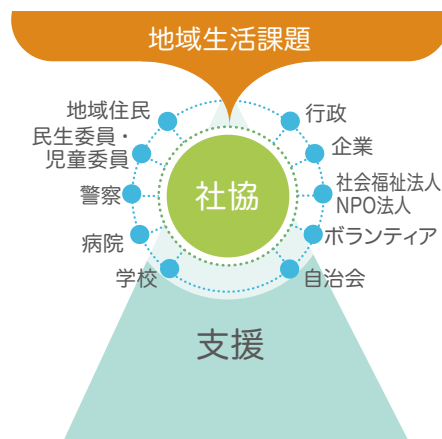
市区町村社協の「連携・協働の場」が効果的に機能するよう、市区町村社協や施設種別協議会等とともに取り組む

### 社会福祉法人の役割

「連携・協働の場」における地域のネットワークの中心となって活動するとともに支援を必要とする人びとにソーシャルワークを展開する

### 社会福祉法人への支援

都道府県・指定都市社協は社会福祉法人との連携・協働を強化する



## Case

### 課題の把握と支援につなげる「土浦型地域ケアシステム」



茨城県土浦市社協では、支援を必要とする住民とその家族に対し、医療、保健、福祉が協働して適切なサービスを提供する「茨城型地域ケアシステム推進事業」(県補助事業)を市から受託しています。地域ケアコーディネーターを8中学校区公民館に配置して課題把握や情報集約を行うとともに、毎月、行政等担当者が個別事例を検討する「ス

クラムネット会議)を開催し、関係者でチームを結成し支援しています。また、支援方針の検証等を行うため、医師、薬剤師、ケアマネ、各種相談員等が参加する「ふれあい調整会議」を隔月開催し、対象者の希望する生活により近づけられるよう工夫を重ねています。家庭医の決定・往診、訪問診療等、医療との壁が極めて低くなっています。

詳細は「NORMA社協情報 No.336 (2020年4・5月)」をご覧ください。

# 2

## 多様な実践を増進する

ニーズの変化に対応した、多様なサービスの開発と展開を図る

地域生活課題は多様であり、かつさまざまな場で生まれています。  
多様な課題に向き合う福祉組織・関係者は、地域に生活の拠点を置く外国人も含め、  
子どもから大人まで、年齢、性別、国籍等に関わらず、  
すべての人びとを対象とする考えに立脚していく必要があります。



### KEYWORDS

#### 権利擁護の推進、 サービスの質の向上

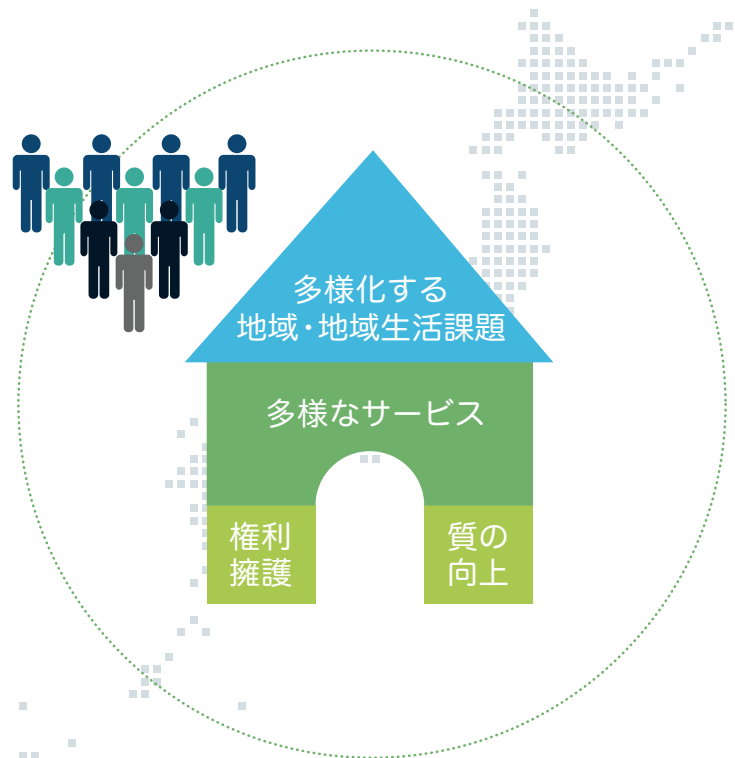
地域住民が地域で排除されることなく、個人の尊厳と意思が尊重され、適切な福祉サービスを選択、利用できる環境を整備する

#### 多様なサービス等の開発

ニーズの変化に対応した新たなサービスの開発、公的サービスのみにとどまらない多様なサービスを展開する

#### 培った機能の地域展開

社会福祉法人は、長年培った機能（ハードとソフト）をいかに地域に展開するのかという視点で公益的な活動を実践する



### Case

#### 法人連携による若者支援の取り組み



鳥取県南部町内の複数の社会福祉法人が連携し、それぞれの役割を担う「いっくらの郷」は、築120年の古民家をリノベーションした施設を拠点に、学校や社会になじめない「ニート」「引きこもり」といわれる若者を受け入れています。南部町社協が設置主体となり、窓口対応や相談を行い、社会福祉法人伯耆の国

が全体運営、卒業した若者たちのステップアップとなる職場体験の場を社会福祉法人祥和会が提供しています。「いっくらの郷」では、若者たちの社会復帰と中山間地域の活性化が活動目標となっており、地域住民と一緒に作業を行い、「ありがとう」と感謝されることが、若者たちの大きな自信につながっています。

詳細は「経営協vol.439(2020年4月)」をご覧ください。

# 3

## 福祉を支える人材の確保・育成・定着を図る

やりがいをもって働き続けられる職場、「支える人を支える仕組み」をつくる

質の高い福祉サービスの提供に不可欠な福祉人材の確保・育成・定着を図っていくことは、2030年に向けて最も重要な課題です。2030年には、今よりも少子高齢化が進み、高齢者人口が全人口に占める割合が増加するとともに、労働力人口の減少等、担い手不足が予想されています。需要と担い手確保のバランスを考えると、福祉組織・関係者は、今以上に福祉人材の確保・育成・定着に向けた取り組みを進めていくことが重要です。

### KEYWORDS

#### 働きやすく、働き続けられる職場づくり

めざす理念を役職員全員で共有し、やりがいを持って働き続けられる職場づくりを推進する

#### 福祉人材のキャリアアップ

福祉人材のキャリアアップの仕組みづくりや資格取得のための支援制度の拡充等を進め、処遇改善にもつなげる

#### すそ野を広げる

将来的な福祉人材確保に向けて、福祉の仕事や活動に関心をもつ人のすそ野を広げる

#### 多様な人材の参入促進

多様な人材の働く意思と能力を尊重し活かしていくために、働き続けられる環境を整備する

#### 外国人人材の確保・育成・定着

多様性を尊重し、ともに働く仲間として必要な条件整備を図り、日本人と同一条件での人材確保等を行う

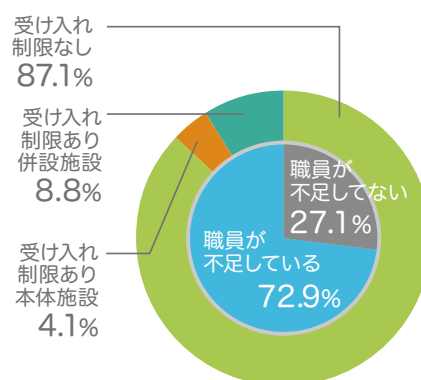
#### 地域住民とともに地域社会を支える

地域住民に、ともに地域生活課題に目を向け、地域社会を支えてもらう

#### 民生委員・児童委員活動への理解促進

なり手のすそ野を広げるため、活動の必要性と重要性への理解を広げ、委員活動の環境整備・改善を進める

#### 職員不足と利用者の受け入れ制限の状況



出典：「平成30年度介護人材に関するアンケート調査結果」(福祉医療機構)をもとに作成

### Case

#### 現場でさまざまな挑戦をする若手スタッフの熱い思いを伝えるイベント

全国社会福祉法人経営者協議会では、令和元年12月10日、「社会福祉HERO'S TOKYO 2019」を開催しました。第一部では、全国の社会福祉法人で働く7名のヒーローが地域での活動や仕事への思いをステージ上でプレゼンテーションしました。大学教授

や若手実践者などの審査員と、学生らの投票により「ベストヒーロー賞」を決定しました。第二部では7名のヒーローたちとイベントに参加した学生による「プレゼンター交流会」を開催し、社会福祉の仕事に対する理解を深めました。



詳細は、WEBサイト「ひとりひとりが社会福祉HERO'S」をご覧ください。

# 4

## 福祉サービスの質と効率性の向上を図る

すべての職員がともに専門性を高め、効率よく働ける体制をつくる

人口減少により、2040年に向けて相対的な労働力人口が減少するなかであって、国は、福祉現場で5%の生産性の向上を図る必要があるとしています。

利用者の意思を尊重し、福祉サービスの質を高めつつ、生産性を上げていくためには、福祉サービスの効率化を図っていくことが重要です。

### KEYWORDS

#### 質と効率性を追求する必要性

すべての職員がともに専門性の向上を図り、多様な技能をもった人材が効率よく働ける体制づくりに取り組み、多職種の連携・協働を進め、チームとしての総合力・専門性を高める

#### 福祉サービスの提供手法の改善

幅広い人材が業務分担を行うためのマネジメントの構築、業務手順や動線・モノの配置の改善、福祉人材の多機能化等、新しいサービス提供手法を探究する

労働力人口の将来見通し

年	2017年実績値	2025年予測値	2040年予測値
労働力参加の適切に進まないケース			
労働力人口	6720万人	6341万人	5460万人
女性30歳～34歳の労働力率	75.2%	76.1%	76.1%
女性35歳～39歳の労働力率	73.4%	74.5%	74.7%
男性60歳～64歳の労働力率	81.7%	81.7%	81.7%
男性65歳～69歳の労働力率	56.5%	56.5%	56.5%
労働力参加の適切に進むケース			
労働力人口	6720万人	6673万人	6195万人
女性30歳～34歳の労働力率	75.2%	81.5%	86.3%
女性35歳～39歳の労働力率	73.4%	83.5%	92.0%
男性60歳～64歳の労働力率	81.7%	85.0%	89.4%
男性65歳～69歳の労働力率	56.5%	62.7%	71.6%

資料：厚生労働省雇用政策研究会推計

### Case

#### ICT活用による生産性の向上



宮崎県にある社会福祉法人スマイリング・パークは、2011年からICT技術を活用しています。当時、全て手書きだった支援記録を電子化することからスタートしました。情報は一度入力するだけで各種記録に反映されます。コンピューターに不慣れな職員たちのため、

音声入力支援システムを導入し、キーボード入力の半分以下の時間で文字化することも可能になりました。こうして大幅な業務効率化を図ったことで、入所者へのケアにかかる時間を増やすことにつながりました。その後、「見守り支援システム」「多職種連携情報共有システム」「ケア・コミュニケーター」等次々とICTシステムの活用を進め、業務効率化を実現しています。

詳細は「月刊福祉2019年9月号」をご覧ください。



# 5

## 福祉組織の基盤を強化する

地域の理解をしっかりと得て、応援される存在になる

「ともに生きる豊かな地域社会」を実現するためには、社協が「連携・協働の場」の機能を果たし、社会福祉法人がネットワークの中心となって活動していくことが必要です。そのため、社協や社会福祉法人等はその組織基盤を強化していきます。

### KEYWORDS

#### 社協事業への理解促進

社協の事業や活動の可視化を図り、その役割に関する地域住民や自治体等からの理解を得る

#### 多様な資金の確保

「連携・協働の場」の活動充実のためクラウドファンディング等を含め、多角的な財源の確保に努める

#### 社協職員の雇用の安定化

独自財源の充実とともに、その機能を支える社協職員の雇用の安定化を進める

#### 社会福祉法人における地域公益活動と活動財源の多角化

地域公益活動により積極的に取り組むため、寄付を募るなど財源の多角化、また行政に規制緩和や使途制限の弾力化等を要望する

#### 企業等との連携

SDGsを指向している企業と、社協や社会福祉法人がともに取り組み、地域のあらゆる組織との連携・協働にもつなげる

#### 組織の基盤強化



### Case

#### 高齢化・過疎化が進む地域で、本業を活かして見守り活動に取り組む

京都府にある株式会社大北リサイクルでは、2009年から和束町社協と連携して「高齢者見守りたい事業」を行っています。社会環境意識の高まりから企業としての信用力を高めたいというニーズに町社協からの提案で事業が開始されました。見守り事業では、家庭ごみの収集に合わせて社員が社協を通じて

申請のあった高齢者宅を訪問し、玄関先で声かけを行うとともにゴミ出しを手伝います。利用者に変化があった場合は社協に連絡する仕組みになっています。10年続けられたポイントは、企業に過度な負担がないよう、社協が訪問件数を調整していることにあります。



詳細は「ボランティア情報No.508(2019年9月)」をご覧ください。



# 国・自治体との パートナーシップを強める

福祉組織・関係者は、行政とともに考え、行動する

地方自治法第1条の2は「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」と規定しており、自治体には住民の福祉を増進する責務があります。また社会福祉法改正により、市町村が策定する地域福祉計画は他の福祉計画の上位計画として位置づけられています。

2030年に向け、「ともに生きる豊かな地域社会」をどうつくっていくのか、私たち福祉組織・関係者は、行政とともに考え、行動していきます。

## KEYWORDS

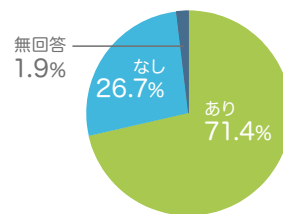
### 公的委託事業等の継続性の確保

地域生活課題の解決という時間のかかる取り組みには、複数年にわたる事業実施、専門人材の継続雇用等、長期間、安定的に事業を行うことが不可欠であるため、そのことへの理解を得る

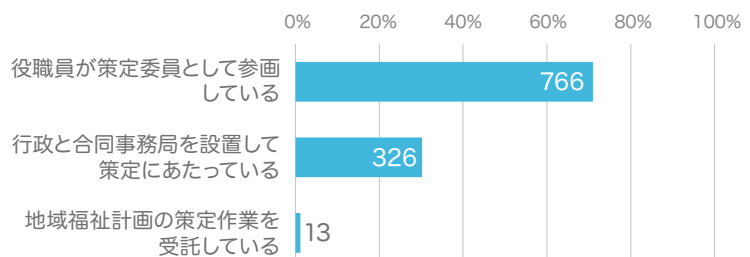
### 政策提言への積極的な取り組み

社協は地域における身近な存在として見えてくる課題に対し、多様な福祉関係者の意見具申機能を活用し、自治体と協働して解決を図ったり、必要な要望活動を実施し、改善につなげる

期限が有効な地域福祉計画の有無



期限が有効な地域福祉計画の参画方法

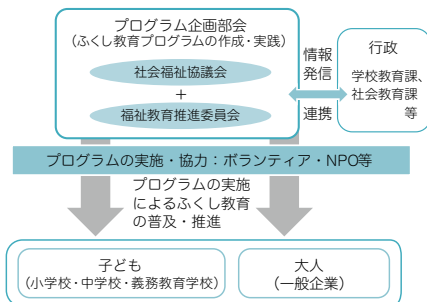


出典：平成30年度市区町村社会福祉協議会活動実態調査結果

## Case

### 佐世保「地域福祉教育プロジェクト」の推進

☑ 佐世保市と市社協の連携イメージ



長崎県佐世保市社協では、これまで福祉教育について重点的に取り組んできました。地域における福祉教育の推進においては、市の学校教育課および社会教育課と市社協が目的や目標を共有し、より良い実践に向けた体制づくりを進めています。この連携により、市

も事業にかかる財源の確保などの支援に理解を示してくれるようになり、それまで予算措置がなかった外部講師や事例集の発行などのための経費が確保でき、市社協の積極的な事業展開が可能となりました。

詳細は「NORMA 社協情報 No.334 (2020年2月)」をご覧ください。

# 7

## 地域共生社会への理解を広げ 参加を促進する

地域住民や多様な組織・関係者の福祉活動への理解・参画を進める

地域住民は、福祉組織・関係者とともに、地域生活課題の解決に向けて取り組む主体です。福祉組織・関係者は、地域住民や多様な組織・関係者の社会に貢献したいという気持ちを汲み取り、福祉活動に参画できる機会につなげていくことが重要です。

社会福祉法人や社協等は、住民相談の実施や介護等体験事業、ボランティア・実習等の受け入れを大切にし、関わりをもった人がより関わっていきたいと感じてもらえるよう、福祉活動への理解を促進していきます。さらに、地域のなかで支え手のすそ野を広げていくためにも、各社協のボランティアセンターは、その役割の重要性をあらためて認識し、より活発に活動を行っていきます。

### KEYWORDS

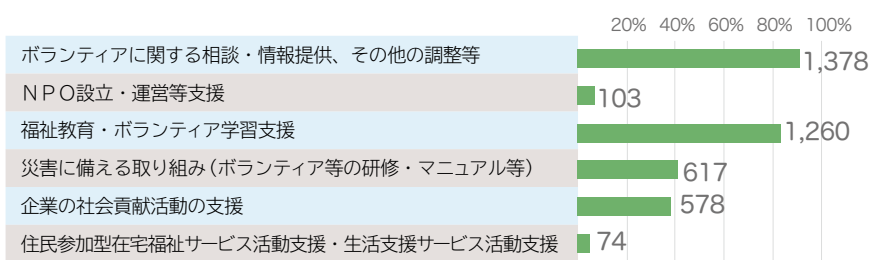
#### 信頼関係の構築と情報発信

地域住民に「地域のなかに社協や社会福祉法人・福祉施設があつてよかった」と存在意義を感じてもらえる信頼関係を築くための情報発信を行う

#### 国際協力の促進

福祉分野でこれまでに築いてきた国際的な（とくにアジア諸国における）ネットワークをさらに強固にし、国づくり、人づくりに貢献していく

社協におけるボランティア関連事業の実施状況（調査対象：1,512社協）



社協における福祉教育の取り組み状況（平成30年実績）（調査対象：1,512社協）

	合計(回)	割合	平均値(回)
学校の福祉教育に関する授業・事業の企画への協力（企画検討・講師紹介等）	15,404	50.4	14.7
社協の役職員が企画に関わった授業・事業への同席	7,114	23.3	10.7
社協の役職員自身による授業・事業の実施	6,744	22.1	8.2
その他	1,300	4.3	4.3
合計	30,562	100	10.8

出典：平成30年度市区町村社会福祉協議会活動実態調査結果

### Case

#### 民生委員・児童委員を知ってもらうための取り組み

千葉県流山市民児協では、平成24年度より市内の小中学生から児童虐待防止推進標語「家族の絆」の募集を行っています。平成28年からは流鉄流山線の協力を得て電車の中吊りにポスターを掲示し、児童虐待防止を呼びかけています。また、現在公開されている全民児連の民生委員・児童委員PR動画

「民Say! Rap!」には、流山市の民生委員7名が出演しました。オール流山ロケで市内の商店街や駅前で撮影、活動を広く周知したいとラップのリズムに乗ってPRしています。撮影に協力した流山市社協はSNSや駅の電子看板でもメッセージを発信しました。



動画の詳細は「民生委員児童委員連合会WEBサイト」をご覧ください。



# 災害に備える

災害に強い組織・地域を平時から作る

災害支援は、地域のなかで住民が社会のつながりの必要性を感じることでできる共通課題です。

大規模な自然災害が多発し、さらには南海トラフ地震や首都直下地震の発生が想定されているなか、災害時の被災地支援に迅速かつ効果的に取り組むために、平時から災害にどう備えていくかは重要なテーマになっています。

## KEYWORDS

### 平時からの理解

平時から自治体や地域住民に対して自らの役割を周知し、災害に備える

### 災害福祉支援ネットワークの構築

平時から多様な組織・関係者、地域住民と連携し、ネットワークを構築する

### 「災害福祉支援センター(仮称)」の設置

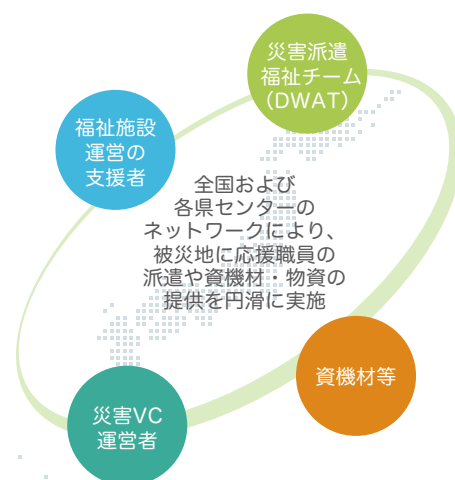
被災者に対する福祉支援の調整機能を担うべく、平時から災害ボランティアセンター運営等の活動を担う人材を養成し、関係者とのネットワークを構築する

### 「災害派遣福祉チーム(DWAT)」の組織化

社会福祉法人・福祉施設の専門職によるチームメンバーとしての登録や養成を進める

### 公的資金の確保と法整備

平時からの体制整備を図るための公的資金の確保と法整備を実現できるように要望する



## Case

### 令和元年台風19号における「ぐんまDWAT」の活動



長野県ふくしチームとぐんまDWATによる「なんでも相談」の活動

群馬県社協では、平成26年度より行政、社協、経営協を含む21の関係団体と災害時の福祉支援を行う群馬県災害福祉支援ネットワークを構築してきました。令和元年台風19号被害に対し、厚生労働省、長野県からの要請により、群馬県災害派遣福祉チーム(ぐ

んまDWAT)を長野県に48日間派遣しました。開所から閉所までには、①先遣隊、②立ち上げ期、③運営期、④転換期、⑤閉所期の5つの段階で支援が行われ、医療・保健分野の専門職やボランティア団体等と連携して被災者の相談支援活動を展開しました。

詳細は「経営協Vol.438(2020年3月)」をご覧ください。



## 具体化に向けて

「福祉ビジョン」の目的は、全国の社会福祉組織・関係者が近未来を見据え、それぞれの地域に即した「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けて組織基盤の再構築に努め、その役割を果たしていくことを社会に明らかにすることです。

今や全世界的な課題になっている新型コロナウイルス禍にあっても、社協や社会福祉法人・福祉施設等で働く人びとは、地域住民の生活に不可欠なエッセンシャルワーカーであり、その社会的役割の重要性を社会が再確認しました。どのような環境変化があったとしても、変化に対応し、地域で人び

との暮らしを支えることは、「福祉ビジョン」のめざすところと一致するものです。

「福祉ビジョン」の具体化を図るため、今後、全社協の各構成組織においては、それぞれが「行動方針」を策定し、実践活動を展開していくこととしています。

全社協は、全社協自身の「行動方針」を以下のとおり策定しました。この推進により、全国の社会福祉事業の発展と社会福祉に関する活動の活性化に努め、もってわが国の社会福祉の増進をはかり、期待される社会的責任を果たしていきます。

## 全社協 行動方針

- 1 「福祉ビジョン2020」の推進を図ります
- 2 地域共生社会の実現に向け、多様な実践を図ります
- 3 福祉を支える人材の確保・育成・定着を図ります
- 4 福祉サービスの質と効率性の向上を図ります
- 5 社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設の基盤強化を図ります
- 6 災害発生時に迅速な支援ができるよう、平時から体制整備を図ります
- 7 福祉のナショナルセンターとしての組織運営を図ります

「全社協 福祉ビジョン 2020」の詳細は全社協ホームページをご覧ください。

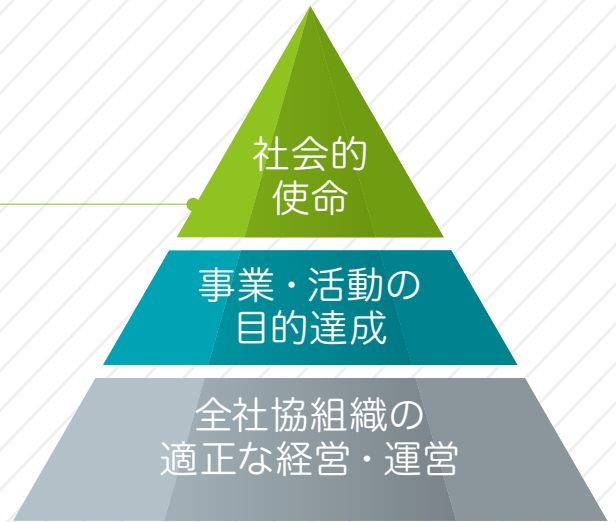


# 数字でみる活動・事業

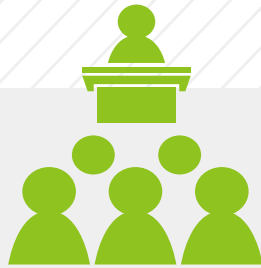
# 2019

## 全社協の社会的使命

わたしたちは、みなさまのまちの社会福祉協議会、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設をはじめ、さまざまな福祉関係者とともに、福祉課題の改善、福祉制度の向上に取り組み、わが国の社会福祉の増進に貢献します。



## 各分野の 全国大会の開催



全国大会では、地元の関係者と協力し、それぞれの地域性を発揮し工夫を凝らした企画により、参加者間での交流を深めます。

# 16<sup>回</sup>

# 9,348<sup>人</sup>

## 政策提言、要望

# 43<sup>件</sup>



社会保障政策、福祉制度に関する提言・要望等を全社協政策委員会やその構成組織から厚生労働省等へ提出しています。

〈その一例〉

- 「2020(令和2)年度社会福祉制度・予算・税制等に関する重点要望書」(令和元年6月)
- 「災害時福祉支援活動の強化のために(提言)」(令和元年9月)
- 「令和元年台風第19号等被災地支援活動に関する緊急要望」(令和元年10月)
- 「安心して生み育てる社会を構築するための少子化対策の抜本的改善の緊急要望」(令和2年2月)



セミナー、研修等の開催

332<sup>回</sup>  
 34,504<sup>人</sup>

うち中央福祉学院開催数、受講者数

独自研修	14種類	68回	6,132人
委託補助事業	5種類	14回	2,046人
計	19種類	82回	8,178人

全国大会以外にも福祉の職場で働く職員の知識・技術の向上、資格取得の促進に努めています。

調査研究

48<sup>件</sup>

社会福祉の各分野において、さまざまな調査・研究事業を実施し、福祉諸制度の改善・充実に向けた取り組みに活かしています。



広報・情報提供・出版  
 全社協出版部刊行図書・雑誌

95<sup>点</sup>

月刊4雑誌以外にも、福祉関係テキストや実務・実践に役立つさまざまな参考図書を刊行しています。

種別協議会等機関誌・紙

21<sup>種類</sup>

各分野の協議会等において、関係する最新の情報、各構成団体の活動報告等を関係者に向け発行しています。



# 活動ハイライト2019

## 7 TOPICS

- 2019(令和元)年度、本会では、①地域共生社会の実現に向けた市区町村段階の地域福祉推進の基盤強化、  
 ②大規模災害対策の推進および被災地支援活動、  
 ③福祉人材の確保および職員処遇の改善とサービスの質の向上、  
 を最重点として各事業に取り組みました。

ここからは、1年間の活動の一部を「活動ハイライト」として紹介します。

### TOPICS 1 社会を作る

## 地域共生社会の実現に向けて新たな生活課題・福祉問題に取り組みます

### 都道府県・市区町村社協、 全社協の役割と取り組み

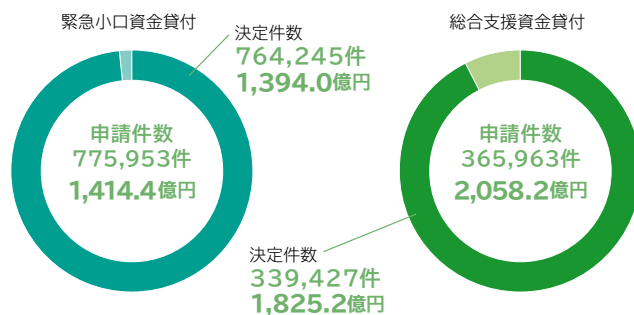
都道府県・市区町村社協は、地域住民や福祉関係者の参加により、時代の変化に対応した福祉サービス等の充実や開発を進め、そのための調査、広報、人材育成、計画づくりなどに取り組んでいます。全社協では、こうした地域における社協活動を支援するとともに、共通する福祉課題に対し、国への提言や、調査研究、広報、人材養成など各種事業を実施しています。

### 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年1月以降急速に拡大した新型コロナウイルス感染症に伴う失業や休業により経済的に困窮状態に陥った人びとに対する生活福祉資金（緊急小口資金、総合支援資金）の特例貸付を同年3月25日から全国の市区町村・都道府県社会福祉協議会において実施しました。

また、全国の社会福祉施設・事業所の事業継続を確保するため、必要な支援について、関係方面への要望を重ねました。

貸付申請件数・申請額 累計(2020/9/5時点)



コロナ禍における要望書の一例

- 「社会福祉施設・事業所における新型コロナウイルス感染症への対応にかかる緊急要望」(令和2年3月)
- 「新型コロナウイルス禍に対応している保育所・児童福祉施設の全職員への「慰労金」支給を求める緊急要望」(令和2年6月)



TOPICS 2  
災害に備える

# 多様な機関と連携し、被災地・被災者への継続的な支援、防災の取り組みを進めます

## 災害提言まとめおよび要望活動

災害に備える体制整備では、令和元年9月に「災害時福祉支援活動の強化のために(提言)」をまとめました。提言では、活動の拠点となる「災害福祉支援センター(仮称)」の設置とともに、災害救助法等における福祉支援の明確化と公費負担の必要性を指摘しています。この提言に基づき、国等への要望活動を実施するとともに、各都道府県社協から自治体への要望を行った結果、令和2年8月に災害ボランティアセンターの経費の一部が災害救助事務費から支弁されることになりました。今後も災害救助法における福祉の位置づけに向け、要望活動を重ねていきます。

次なる災害に備え早急に実現すべき事項(5つの提言)

- 提言1 福祉的支援の拠点整備ー「災害福祉支援センター(仮称)」の設置
- 提言2 人材の養成
- 提言3 人的支援の仕組みの構築
- 提言4 平時および発災後の活動に関する財政基盤の確立
- 提言5 災害時福祉支援活動の法定化

## 令和元年災害対応

8月豪雨、台風15号・19号により各地で甚大な被害が発生したことを受け、被災地における災害ボランティアセンターの設置・運営やDWAATの派遣と活動調整、生活福祉資金特別貸付の実施協力等に取り組みました。令和元年に発生した主な大規模災害では、全国で111か所のボランティアセンターが設置され、延べ23万人を超えるボランティアが活動しました。

令和元年に発生した主な災害と支援活動の概要

発生日	災害名	VC設置数	ボランティア活動者数
8月27日	8月の九州北部を中心とした大雨	6か所(2県)	約11,000人
9月3日	岡山県新見市集中豪雨	1か所(県内)	約2,000人
9月9日~10月26日	台風15・17・19号、10月25日からの大雨	104か所(14都県)	約220,000人

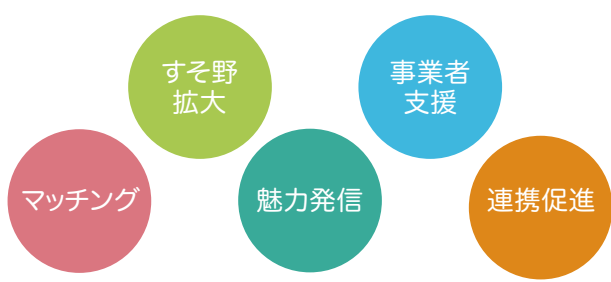
TOPICS 3  
人を育む

# 福祉・介護・保育などの福祉サービスを担う福祉人材を育てます

## 「福祉人材センター機能の充実・強化のための活動指針」策定

社協に設置されている強みを発揮し、都道府県福祉人材センターの機能の充実・強化に向けた取り組みを計画的に進められるよう、取り組みの方向性を示す「福祉人材センター機能の充実・強化のための活動指針」を策定しました。令和2年度から10年間の取り組み期間とし、令和2年度から3年間、各センターの実情に応じて選択した課題について3年後の目標を掲げ実施していくこととしています。

福祉人材センターにおける5つの主要課題



## 中央福祉学院による多彩な研修

中央福祉学院では国受託・補助研修事業(5課程6コース)、独自研修(13課程21コース)を実施し、合計で約8,000人の福祉関係者が受講しました。「社会福祉主事資格認定通信課程」「社会福祉士短期養成通信課程」「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」指導者養成研修会「社会福祉法人会計実務講座」等、多彩な研修で福祉人材の専門性の向上に寄与しています。



福祉職員キャリアパス対応生涯研修(上級管理者)成果物発表の様子



TOPICS 4  
地域を支える

# 孤立を防ぎ、住み慣れた地域の暮らしを支えます

## 民生委員・児童委員の3年に1回の一斉改選

令和元年12月に全国の民生委員・児童委員の一斉改選が行われました。全国で約3分の1の委員が交代するなか、全国民生委員児童委員連合会とともに、改選に向けた準備や新任委員への支援について機関紙や研修用ビデオ等を通じて情報提供を行いました。

民生委員・児童委員の一斉改選の状況

	令和元年度	前回(平成28年度)
定数	239,682人	238,352人
委嘱数	228,206人	229,541人
充足率	95.2%	96.3%

※委嘱数のうち、新任委員71,747人、再任委員156,459人

## 生活困窮者支援実践事例集を刊行

生活困窮者自立支援制度の施行から5年、社協においても積み上げてきた地域福祉活動や幅広い関係者とのネットワークにより多様な支援が展開されています。全社協地域福祉推進委員会では、社協の強みを活かした生活困窮者自立支援に関する15の先進的な実践事例集を刊行しました。相談者の困りごとに応じ、ニーズを起点として多くの関係者どう連携・協働するかなど、事例紹介を通じて解説を行っています。



TOPICS 5  
安心・安全を守る

# 福祉サービスの質を確保し、利用する人の権利を守ります

## 児童虐待防止および早期発見のための研修用ワークブックを作成

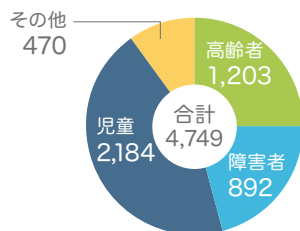
全国保育士会では、児童虐待に対する保育者の理解を深めるとともに、「保育所等において、児童虐待予防および早期発見のために何ができるか」を考えるための研修用ワークブック「これって虐待?～子どもの笑顔を守るために～」を作成しました。虐待が疑われる様子に気づくためのポイントや自園の子どもと保護者について考えるためのワークシート等を掲載しています。



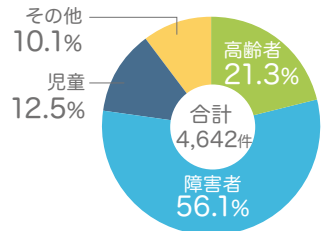
## 福祉サービスの質と利用者の権利を守る事業の実施

「第三者評価事業」では、評価調査者養成の研修や、共通評価基準ガイドライン等の策定・改定に向けた検討を実施、受診促進に向けた取り組みを進めています。「運営適正化委員会事業」では、各都道府県の運営適正化委員会に寄せられた、利用者等からの苦情・相談内容および対応方法を分析・検討し、相談体制の整備や質の向上に向けた支援を実施しています。

2019年度第三者評価受審事業所数(2020年7月暫定値)



2019年度サービス分野別受付件数の割合(2020年7月暫定値)



## アジアの福祉人材育成と国際的な交流・支援活動に取り組みます



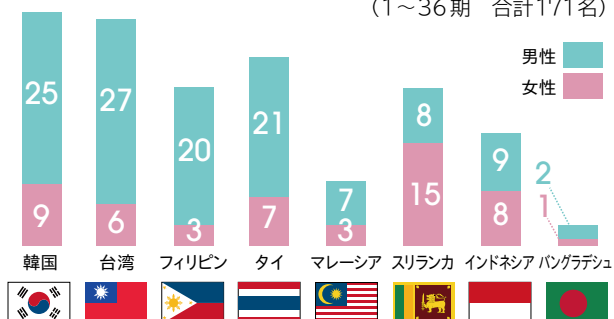
第36期アジア社会福祉従事者研修生6名

### アジアの社会福祉発展に向けた取り組み

民間社会福祉分野における国際交流、国際貢献の一つとして、アジア諸国から研修生を受け入れ、わが国の福祉制度や実践を学ぶ「アジア社会福祉従事者研修」を実施し、6か国から6名を招聘、約11か月の研修を終了しました。35年に及びこの事業では8か国、171名が研修を修了しました。

#### アジア社会福祉従事者研修 修了生の内訳

(1～36期 合計171名)



### 5年に1度の「アジア社会福祉セミナー」を開催

35年間の歴代研修修了生と日本の福祉関係者が交流する本セミナー（令和元年12月開催）では、アジア各国から57名の修了生が参加し、6日間のセミナープログラムが行われました。最終日には国内関係者を招き、公開セミナーを実施し、参加者間のネットワークの強化が図られました。

## 広報活動・書籍の刊行により社会福祉に対する国民的な理解促進を図ります

### 全社協事業活動の発信

毎年1回「全社協Annual Report」（年次報告書=本紙）、毎月2回「全社協Action Report」を発行しています。また、「ふくしの映像レポート」として動画をYouTubeに公開し、継続的な広報活動を進めています。

YouTube 全社協広報室チャンネル

<https://www.youtube.com/user/zenshakyokoho>

### 月刊誌・参考図書の刊行および販売促進と広報

福祉関係者のための月刊雑誌（月刊福祉、保育の友、生活と福祉、ふれあいケア）や実務・実践に役立つ種々の参考図書を刊行しました。

月刊雑誌、刊行図書の販売促進と広報・宣伝の強化に向けて、中央福祉学院、種別協議会等と連携を図りながら、継続的なPR活動に取り組んでいます。



# 全社協の組織

全社協は、47都道府県社協と20指定都市社協の連合会としての性格を基本に、社会福祉の分野別の全国団体（15種別協議会・3団体連絡協議会）を内部組織として設置しています。よりよい福祉制度の実現、また福祉サービスの質や専門性の向上をめざして、これら組織・団体と連携・協働して事業を推進しています。

## 〈組織沿革〉

1908年	「中央慈善協会」設立 (初代会長 渋沢栄一)
1921年	「社会事業協会」に改称
1924年	「財団法人中央社会事業協会」に組織変更
1947年	全日本私設社会事業連盟と合併、 「日本社会事業協会」を結成
1951年	全日本民生委員連盟、同胞援護会と合併、「財団法人中央社会福祉協議会」を設立
1952年	「社会福祉法人全国社会福祉協議会連合会」に改称
1955年	「社会福祉法人全国社会福祉協議会」に改称
1970年	社会福祉法人社会事業会館と合併
1987年	新霞が関ビル竣工
1995年	中央福祉学院（口フォス湘南）竣工
2008年	創設100周年（前身の「中央慈善協会」設立から100年）

## 全国社会福祉協議会

(会長1名、副会長5名、常務理事2名)

都道府県・指定都市社会福祉協議会、市区町村社会福祉協議会

全国民生委員児童委員連合会

<社会福祉施設・在宅事業等組織>

(社会福祉施設協議会)

全国社会就労センター協議会

全国身体障害者施設協議会

全国保育協議会

全国保育士会

全国児童養護施設協議会

全国乳児福祉協議会

全国母子生活支援施設協議会

全国福祉医療施設協議会

全国救護施設協議会

(在宅事業組織)

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会

(専門職員組織)

全国ホームヘルパー協議会

日本福祉施設士会

全国社会福祉法人経営者協議会

全国社会福祉法人経営青年会

<団体連絡協議会>

障害関係団体連絡協議会

全国厚生事業団体連絡協議会

高齢者保健福祉団体連絡協議会

## 分野別全国団体の活動紹介 (2019～2020年)

(15種別協議会・3団体連絡協議会)

全国の民生委員・児童委員／民児協活動を支援

全国民生委員児童委員連合会

(民生委員・児童委員数／230,568人)



3年に一度の一斉改選を迎えた2019年度は、とくに新任委員の活動に資する資料作成に注力したほか、民生委員活動PRのための広報強化と活動環境整備、児童委員・主任児童委員活動に関する調査研究等を行いました。2020年度は、「わがまち」の地域力を高める活動方策づくりを支援しつつ、さらなる委員活動の環境整備にも取り組みます。

障害者の「はたらく・くらす」を支える

全国社会就労センター協議会

(会員数／1,439施設)



2019年度は、働く障害者が地域のなかで自立した生活を送るうえで必須となる工賃向上の実現への取り組みを実施しました。さらに2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に関する情報収集・課題検討をすすめるとともに、コロナ禍に対応した新たな形での研修、情報提供を行っています。

最も援助を必要とする最後の一人の尊重

**全国身体障害者施設協議会**

(会員数 / 518 施設)

2019年度は、ケアガイドライン(令和新版)を作成して適切なケアを推進するとともに、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定を見据え、会員施設の経営実態や課題を整理しました。2020年度は、これまでの課題整理やコロナ禍の中での支援を踏まえ、国への要望活動に取り組むとともに、さらなるサービスの質の向上を進めます。

「すべての人が子どもと子育てに関わりをもつ社会」をめざす

**全国保育協議会**

(会員数 / 21,565 施設)



全国の公私立の認可保育所・認定こども園等が加入し、活動しています。2019年度は、子ども・子育て支援新制度の施行後5年の見直しについて協議・要望活動を行いました。2020年度は制度・政策に関する提言を実施し、保育の質を高めるため、保育士等の働く環境整備、人材育成・人材確保への支援等に取り組んでいます。

ともに語り、ともに学び、ともに子どもの育ちを支える

**全国保育士会**

(会員数 / 187,958 人)



2019年度は、保育所等で保育の一環として取り組む食育の一つひとつの活動を言語化した冊子を作成するなど、「子ども主体の保育」の理解促進と質の向上をめざし活動しました。2020年度は、コロナ禍においても会員が保育や地域の子育て支援等を継続するとともに、質の高い保育を実現できるよう、情報収集と内外に向けた情報発信を強化しています。

要保護児童の養育と自立支援を担う全国の児童養護施設を支援

**全国児童養護施設協議会**

(会員数 / 605 施設)

2019年度は、子どもたちの多様なニーズに応え続けるための児童養護施設の今後のあり方について報告書を取りまとめ、国に提言や要望等を行いました。2020年度はこれを踏まえ、子どもたちの最善の利益の保障のため、個別の養育の充実や退所者支援を含む地域支援の推進などに取り組んでいます。

多職種で乳幼児を守り保護者の養育を支える乳児院の全国組織

**全国乳児福祉協議会**

(会員数 / 144 施設)



2019年度は、今後の乳児院がさらに高機能化・多機能化した姿である「乳幼児総合支援センター」の具体像を報告書にとりまとめ、厚生労働省等への提言を行いました。2020年度も養育の質の向上と支援の充実に取り組み、「乳幼児総合支援センター」の具体化と都道府県社会的養育推進計画策定後の対応に取り組んでいます。

母親と子どもを支える全国の母子生活支援施設を支援

**全国母子生活支援施設協議会**

(会員数 / 210 施設)

2019年度は、母子生活支援施設がめざす将来像を描いた「全母協ビジョン」の実現に取り組むとともに、産前産後の母と子の支援に関する報告書をまとめ、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目なく寄り添う支援を推進しました。2020年度もビジョンの実現に向け、インケアの充実やアフターケア、地域支援の推進に取り組んでいます。

無料低額診療事業を行う福祉医療施設の全国組織

**全国福祉医療施設協議会**

(会員数 / 156 施設 (病院・診療所))

2019年度は無料低額診療事業実施状況調査や会員施設に対する実践方策を提示した生活支援事例集を作成し、全国大会や会報誌を通し、会員施設へ情報共有を図りました。2020年度も引き続き無料低額診療事業のあり方や意義等の検討により、生活困窮者への福祉実践を推進しています。

真に支援を必要とする人を受け止める救護施設の全国組織

**全国救護施設協議会**

(会員数 / 179 施設)

2019年度は、利用者主体の個別支援のさらなる質の向上を目的に全社協版個別支援計画書の改訂を行いました。2020年度も引き続き地域共生社会の実現に向けて「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」の一層の推進を図り、居住と生活の両方に課題を抱える人びとへの支援のさらなる充実をめざしています。

地域包括ケアシステムの中核的な担い手として

### 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会

(会員数／2,763 センター)

2019年度から全社協を構成する種別協議会のひとつとなり、協議会組織強化のため、研究大会における会員センターの実践事例発表、実態調査等に取り組みました。2020年度は、実態調査の結果を制度要望に繋げることや新型コロナへの対応など、会員センターのニーズを反映したさらなる事業展開に取り組んでいます。

高齢者の在宅生活を支えるホームヘルパーを支援

### 全国ホームヘルパー協議会

(会員数／3,018人)

2019年度は、次期介護保険制度改正に向けた調査や新型コロナ禍の影響調査等の結果をもとに、現場の声を国等へ届けました。また、研修会や広報活動を通じ、専門性の向上を図る取り組みを進めました。2020年度は、令和3年度介護報酬改定への対応をはじめ、ホームヘルプの質と地位の向上を図るべく活動を進めています。

「福祉施設士」の生涯研修・自己研鑽を支援

### 日本福祉施設士会

(会員数／982人)



2019年度は、会創設40周年にあたり、全国セミナーにおいて記念講演や記念表彰を実施しました。また、会員を対象にした実態調査を行い、今後の会の方向性を検討するための基礎資料を整理しました。2020年度は、この調査結果等を踏まえ、組織体制や事業等の見直しを進め、「福祉施設士」の実践力を高めるための活動を進めています。

社会福祉法人の自律的な経営を支援

### 全国社会福祉法人経営者協議会

(会員数／8,044法人)



2019年度は、福祉人材確保・育成・定着に向けた取り組みや効果的な広報戦略、災害支援体制の構築、地域共生社会の実現に向けた取り組みの強化等を重点課題として取り組みました。2020年度も、地域共生社会の実現に向け、社会福祉法人としての実践のさらなる展開・発展に注力しています。

次代の社会福祉法人経営を担う  
人材の育成・資質向上をめざす

### 全国社会福祉法人経営青年会

(会員数／2,244人)



2019年度は、目標とする会員数3,000名の達成に向け広報活動を強化するとともに、多彩な研修事業を実施することにより着実な会員増へつなげました。2020年度は、ポストコロナ時代における社会福祉法人経営の中核を担う人材の育成・資質向上に向けて、さまざまな事業を展開しています。

障害者の福祉向上、障害関係団体の連携・協働

### 障害関係団体連絡協議会

(構成団体数／20団体)

2019年度は、2か年にわたる研究事業をもとにパンフレット「地域での支えあいー障害理解への第一歩ー」を作成し、啓発・理解促進を図るとともに、障害福祉施策について学び合う「障連協セミナー」を開催しました。2020年度は、新型コロナウイルスの影響を踏まえた研究・研修を実施し、障害者福祉のさらなる向上に取り組んでいます。

「生きづらさを抱える人を支援する4つの全国組織」  
の連合体

### 全国厚生事業団体連絡協議会

(構成団体数／4団体)

2019年度は、構成4団体(※)それぞれが進めてきた支援の現状と課題を共有する場としての研究会議を、メインテーマに「引きこもり支援」を掲げて開催しました。2020年度はコロナ禍においても各施設がその専門性を活かし、さまざまな社会的支援を要する方への支援にさらに取り組んでいます。

※全国救護施設協議会、全国更宿施設連絡協議会、全国身体障害者福祉施設協議会、全国婦人保護施設等連絡協議会

高齢者介護・福祉を支える団体の発展的な  
連携体制を築く

### 高齢者保健福祉団体連絡協議会

(構成団体数／2団体)

介護保険制度改正や2025年以降の政策課題対応に向け、全社協の高齢者福祉関連事業等と連携を図るとともに、高齢者の介護・福祉分野に関わる幅広い関係団体との懇談を通じ、高齢者介護・福祉に関わる課題の整理や解決・改善に向けて取り組んでいます。

# 法人概要

## 事務局体制

※事務局職員数144名(2020年4月1日現在)



## 新霞が関ビル

1987(昭和62)年に竣工した「新霞が関ビル」は、福祉のナショナルセンターです。ロビー階に「全社協・灘尾ホール」を設置し、各種の全国会議やセミナーの開催など、福祉関係者の結集の場として活用されています。  
〔所在地：東京都千代田区霞が関3丁目3番地2号〕



## 中央福祉学院(ロフォス湘南)

1995(平成7)年に中央社会福祉研修センターを改称し、神奈川県葉山町に建設した中央福祉学院(愛称：ロフォス湘南、「ロフォス」とはギリシャ語で「丘」)は、宿泊設備を備えた総合研修センターです。資格取得のための通信教育や福祉施設等の職員を対象とした研修を企画・実施しています。  
〔所在地：神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-44〕



## 全社協の委員会

全社協事業の運営および調査・研究等を目的として、下記の委員会を設置しています。

### 事業運営委員会

全国大会委員会、地域福祉推進委員会、全国ボランティア・市民活動振興センター運営委員会、中央福祉学院研修運営委員会、民生委員互助共助事業運営委員会、生活福祉資金貸付事業運営委員会、国際社会福祉基金委員会、福祉サービスの質の向上推進委員会、中央福祉人材センター運営委員会、都道府県・指定都市社協の経営に関する委員会

### 諮問委員会

総合企画委員会、表彰審査委員会

### 調査研究委員会

### 政策委員会

## 全社協の財政

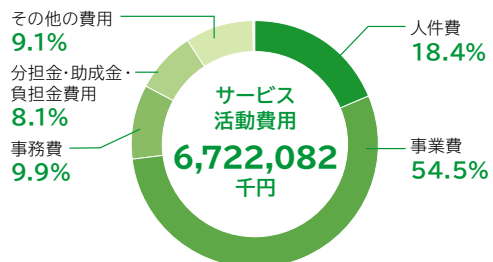
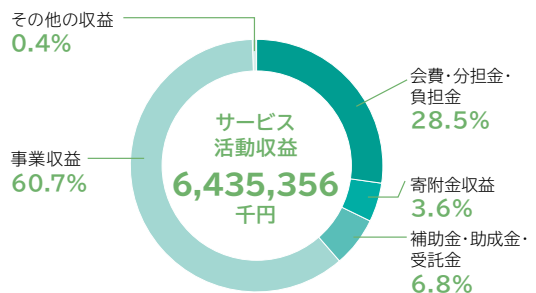
### 平成31/令和元年度決算

#### サービス活動収益

6,435,356千円

#### サービス活動費用

6,722,082千円



※会費には種別協議会の会費を含む。

会長メッセージ

全社協福祉ビジョン2020 特集

数字で見る全社協 2019

活動ハイライト 2019

全社協の組織

法人概要

全国に広がる  
福祉関係者のネットワークで  
豊かな地域社会を  
めざします。

連携  
協働

### 市区町村社会福祉協議会

皆さんがお住まいのもっとも身近な地域で  
活動を行っています。



1,839 か所



職員約 14万人

### 都道府県・指定都市社会福祉協議会

広域での地域福祉の充実をめざした活動  
を行っています。



67か所



職員約 1万5千人

### 全国社会福祉協議会

市区町村・指定都市・都道府県社協の  
全国組織として、サービス利用者や  
関係者との連絡調整や活動支援・  
制度改善に取り組んでいます。



1 か所



職員 144人



15 種別協議会



3 団体連絡協議会

民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設、  
福祉分野で働く専門職団体

ふれあいネットワーク



社会福祉  
法人 全国社会福祉協議会

JAPAN NATIONAL COUNCIL OF SOCIAL WELFARE

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL 代表 03-3581-7820

総務部 03-3581-7851

総務部広報室 03-3581-4657

URL <http://www.shakyo.or.jp/>

